

6. 復興・神戸税関苦難の思い出



復員・引揚げ

終戦後しばらくして、軍人・民間人の復員・引揚げが始まった。管内でも神戸港、大竹港、宇品港、呉港が引揚港となり、これらの業務処理に多忙を極めた。

廃墟の中での我が国の復興は、占領軍統治の下に始まった。産業、経済、貿易はすべて連合国総司令部によって管理されたが、輸出入についても、総司令部の事前の承認を要した。

終戦直後は食糧を始めとした生活必需品を多量に必要とし、これらはすべて連合国からの輸入に頼らなければならなかった。昭和20年12月には、商工省に貿易庁が設置され、輸出品の買付けと輸入品の売渡しを行っていた。もっとも貿易庁の業務は、国内に限定され、国外は総司令部又は総司令部の指示を受けた外国商社によって取り扱われた。

敗戦による極度の物資不足を反映して、朝鮮からの米、台湾からの砂糖を中心とした食料品などの密輸が日を追って増加の一途をたどり、このため、連合国総司令部は、昭和21年1月28日「不法輸入貿易を阻止するため、日本政府が直ちに必要な処置を講ずるよう」指令した。次いで、同年4月8日には「一切の税関機構及び税関の建物並びに職員を含む一切の税関行政を大蔵省に移管集中させる」よう指令が発せられた。

政府は、関税法上の罰則を強化すると同時に密貿易の徹底的な取締りを行うこととし、同年6月1日税関を再開させた。神戸税関では、接収を免れた本庁前旅具検査所を本拠として、神戸海運監理部の海関部職員を中心に約130名の人員で再開を迎えた。

昭和22年8月から制限つきながら民間貿易が再開され、鉱工品貿易公団等も発足して、ようやく貿易も再スタートした。やがて、同23年頃から国内生産も回復のきざしをみせ、同24年4月には1ドル360円の単一為替レートが採用された。同25年には民間貿易が全面的に再開され、さらに、同年6月に突発した朝鮮動乱は、我が国に特需景気をもたらし、米英の輸出力減退から日本製品がアジア、アフリカなどへ大量に進出するといった好結果を招き、神戸港の貿易も輸出を中心に飛躍的な増加を示した。

一方、神戸港は、外貿船専用施設の約95%が連合軍の接収又は管理下に置かれ、残存の東神棧橋（現三井棧橋）と従来内貿施設として利用されてきた兵庫突堤に依存せざるを得ず、特需ブームによる貿易貨物の激増に苦慮したが、昭和27年4月の平和条約発効を転機として各施設が順次返還された。また、港湾の自治的な管理・運営を行うため、同26年4月1日から港湾の管理が神戸市へ移されることになった。

民間貿易の一部再開は、税関行政のウエイトを高め神戸税関職員の増加をもたらした。昭和24年には700名を超す大世帯となった。このため、本庁舎の接収解除運動が積極的に展開され、昭和25年4月14日、ようやく仮使用が認められた。このように神戸税関は苦難の再出発をしたが、その後、民間貿易の全面再開によって活気を取り戻した神戸港とともに、機構及び施設の拡充を図りながら昭和20年代後半にはほぼ戦前の姿に戻ったのである。